神奈川県議会議員 西村くにこ
県政報告
発行：2026年2月



〔プロフィール〕2011年神奈川県議会（川崎区）に初当選。現在、４期目。総務政策常任委員会副委員長／公明党神奈川県議会議員団団長／社会福祉法人川崎いのちの電話評議員／防災士／骨髄バンクドナー登録説明員／認知症サポーターキャラバンメイト／こころサポーター（メンタルヘルス普及促進）／心のバリアフリー推進員（障害者理解促進）／保護司

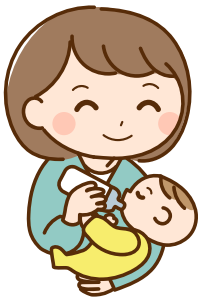
ホームページ
http:// 西村くにこ .com/
Facebook
https://www.facebook.com/nishimura.kuniko

▲ホームページ　▲ Facebook

県議会報告

善意の母乳が救う 小さく生まれた「いのち」

日本では、出生時の体重が２５００グラム未満の低出生体重児が、約１０人に１人の割合で生まれています。特に１５００グラム未満の極低出生体重児は、医療的なケアや継続的な支援が必要とされ、感染症や合併症等のリスクを減らすため、出産後すぐに母乳を与えることが有効とされています。しかし、超早産や帝王切開など母体の健康状態等により、自身の母乳を与えることができない場合があり、母乳がたくさん出るお母さんから寄付された「ドナーミルク」を提供する「母乳バンク」の取組は重要です。



母乳バンクとは!?

西村くにこはこれまで何度も母乳バンクを訪問し、話を伺うとともに現場を拝見してきました。母乳バンクでは、寄付された母乳を検査し、殺菌処理を行うなど、しっかりとした衛生管理のもと、ドナーミルクとして医療機関に提供しています。

ドナーミルクを使うには、医療機関が母乳バンクの会員となり、提供を受ける仕組みとなっており、県内では周産期医療の拠点でもある１０の病院が提供を受けています。

しかし、現在わが国では、このドナーミルクが公的な仕組みに位置付けられておらず、医療機関が患者に請求できる費用等についても、全国的なルールがなく、「医師としてはもっと使いたいが、病院の費用負担が増えるため、支援してほしい」といった声を伺っています。

また、母乳を寄付いただく場合は、ドナー登録をする医療機関で感染症等の検査を行う必要がありますが、ドナー登録に必要な問診や事務処理等について医療機関への報酬がないため、登録ができる施設は県内では８カ所にとどまっています。

ドナーミルクの利用拡大へ！

西村くにこは県に対し、ドナーミルクの利用拡大のための財政支援を求めてきましたが、このたび、ドナーミルクを利用できる病院やドナー登録ができる施設を増加させ、必要とする全てのリトルベビーにミルクが届く環境づくりを進めるため、医療機関の負担となっている費用を補助する事業費が、令和８年度当初予算案に計上されました。

併せて、ドナーミルクが１日も早く我が国の医療等の制度に位置づけられ、安定した供給の仕組みが確立されるよう、国への働きかけも行ってまいります。